

## 【声明】

### 戦争法を阻止し、スト権を行使して廃止まで闘い抜く

全国印刷出版産業労働組合総連合会  
中央執行委員長 是村 高市

9月19日、「戦争法案(安全保障関連法案)」が参議院本会議で、安倍自民党、山口公明党の与党などの賛成多数で強行可決された。この暴挙に対して、全印総連として、満身の怒りを込めて抗議するものである。

この戦争法案は、国会審議を重ねるほど、矛盾と疑問が明らかになり、法案の整合性は否定され、多くの国民の不信感が高まる一方だった。防衛省幹部が法成立を前提として、すでに準備を進めるという、法治国家にあるまじき事態になっている。あらゆるメディアの世論調査では、法案採決を今国会ですべきではないとする声が圧倒的多数を占めた。大半の憲法学者、そして最高裁判事経験者までもが、この法案を「憲法違反」と断言した。自衛隊の海外活動を無限定に広げていく今回の法案が、国際紛争での武力行使を永久に放棄した憲法9条に明確に違反していることは、まぎれもない事実である。

にもかかわらず、参議院の特別委員会で強引に採決され、参議院本会議で強行可決された。この暴挙に、国会周辺では連日、多数の人々が詰めかけて法案反対を訴え、夜を徹して安倍政治ノーの声を上げ続けた。戦後70年の平和と民主主義、憲法9条に象徴される平和国家としての日本の価値と位置づけを、次世代に引き継ぐために決起した人々の連帯と団結が、日本中にとどろいた。

全印総連では、この間、戦争法を阻止するために、北海道地連、東京地連、京都地連、大阪地連で産別ストライキ権を確立し、デモや集会、国会前行動にストライキなどで参加し、戦争法阻止の闘いを続けてきた。

私たちが生き働く印刷出版関連産業は、平和産業であり、言論出版や表現の自由が保障された平和と民主主義に裏付けされた社会でなければ成り立たない。平和と民主主義を守り発展させるために、安倍政権が強行成立させた戦争法に反対するとともに、その発動阻止と廃止のために、ストライキを含む多様な闘いを呼びかけると共に、広範な国民と連帯して、この不条理な法律の発動を絶対に許さず、その廃止までストライキ権を行使して闘い抜くことを、ここに表明するものである。